

「広島市水道局基町庁舎で使用する電気」の質疑応答書 2

令和 7 年 1 月 2 1 日

一般競争入札参加者各位

広島市水道事業管理者

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1		各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	中国電力株式会社です。
2	仕様書検針方法	現在の計量日は毎月1日で変更ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書検針方法	各施設について、自動検針装置は設置済みで変更ございませんでしょうか。	自動検針装置については、落札業者で設置していただきます。
4		各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。
5	入札説明書P4～6	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	お見込みのとおりです。 （力率割引を考慮してください。）
6	入札説明書P4～6	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	入札説明書P4～6	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	入札説明書9(3)エ(注)2ただし書きに記載しているとおり、各月の基本料金と電力量料金の合計から割引料金を控除した合計金額に1円未満の端数があるときには、その全部を切り捨てた金額を記入してください。
8		弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	問題ありません。
9		お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）	Webからダウンロードし印刷した請求書が、適法な支払請求書であれば、問題ありません。
10		発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。

11		契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
12		ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
13		電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。	問題ありません。
14		請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	問題ありません。
15		弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	問題ありません。
16		毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
17		複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
18		弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。※あくまでも順次掲載のため確約できるものではありません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
19	入札説明書P8	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、契約締結後、発注者と受注者が協議の上定めることとなります。

20		発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。	燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、契約締結後、発注者と受注者が協議の上定めることとなります。
21		当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃度料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	一般送配電事業者が定める託送供給等約款などの契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合で、入札書の提出までに予見できなかったものについては、影響が及びうる事項につき、変更協議をすることは可能です。
22	仕様書契約電力	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。 (500kW以上の協議制契約の場合) 併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	現在のところ、契約電力変更の予定はありません。
23	仕様書契約電力	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	契約締結前に仕様書記載の契約電力を超過した場合は、契約締結後、契約書第8条に記載のとおり、協議して定めるものとします。
24	仕様書契約電力	“契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月 〇〇kW”	契約電力：504kW 最大需要電力実績：2024年8月 504kW
25	仕様書契約電力	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書に記載の契約電力での契約となります。

26		電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応できません。
27		30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。	協議の上、対応可能です。
28		当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	協議の上、対応可能です。
29		施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	ありません。
30		供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	令和7年4月に引き込み位置の移設の予定があります。
31		契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	契約開始後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。なお、工事内容については事前にお示しできますが、詳細なスケジュール等については、業者決定後に工程表を作成するので、工事予定日2か月前までに協議を行うことは難しいと考えています。
32		“開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。”	開札結果については、広島市水道局ホームページにおいて、応札者名、応札金額を掲載します。また、開札日に落札者決定通知書を入札参加者に電子メールで送付いたします。
33		落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	協議の上、電力切替え手続きに必要な情報のみ、資料提供することは可能です。
34	入札説明書P10	「落札決定した日から5日以内の日に契約書を取り交わす」とございますが、こちら双方の押印までを5営業日以内に完了させる必要がございますか。	双方の押印を5日以内に完了させる必要があります。

35	入札説明書P2及びP5	複数案件に入札参加の場合、入札参加資格申請書類および入札書は1つの外封筒にてまとめて送付してもよろしいでしょうか。 ※入札説明書、仕様書等すでにご記載の内容に関する質問もございますが、確認のため今一度ご教示いただけますと幸いです。お手数おかけしますがよろしくお願いいたします。	問題ありません。
----	-------------	--	----------

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。